

令和2年 第3回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和2年5月13日 開会

令和2年5月13日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和2年第3回南種子町議会臨時会目次

第1号（5月13日）（水曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第15号 令和2年度南種子町一般会計補正予算 (第1号)	4
総務課長課長説明	4
質疑	5
4番 河野浩二君	5
8番 小園實重君	7
2番 福島照男君	8
討論	9
採決	9
1. 閉 会	9

令和2年第3回南種子町議会臨時会

第 1 日

令和2年5月13日

令和2年第3回南種子町議会臨時会会議録

令和2年5月13日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 提案理由の説明

○日程第4 議案第16号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 島崎憲一郎君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	蘭 田 美津子 さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	古 市 義 朗 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 西 嘉 秋 君	社会教育課長	松 山 砂 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前 10時00分

_____・_____・_____

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和2年第3回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

_____・_____・_____

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、廣濱正治君、4番、河野浩二君を指名します。

_____・_____・_____

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

_____・_____・_____

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第16号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第16号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第2号）でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本町独自の支援策関連経費に伴うものでございまして、7,126万5,000円を追加し、総額63億1,804万9,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第 4 議案第16号 令和 2 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 4、議案第 16 号令和 2 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第 16 号令和 2 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,126 万 5,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 63 億 1,804 万 9,000 円とするものであります。

第 1 表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明いたします。

今回の補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、本町独自の支援策関連経費であります。

それでは、2 ページをお開きください。

まず、地方創生臨時交付金事業費については、町内事業者への持続化支援金給付や全町民への生活応援クーポン券支給が主なもので、5,542 万 5,000 円を追加するものであります。

次に同ページ、母子福祉費については、子育て世帯への支援に加えて、ひとり親家庭への支援を行うもので、110 万 9,000 円を追加するものであります。

次に同ページ、児童福祉総務費については、子育て世帯への支援を国の給付に上乗せで行うもので、771 万 5,000 円を増額するものであります。

次に同ページ、災害対策費については、避難所を開設した際に必要と見込まれる保存食、防護服やマスクなどの消耗品。簡易ベッドや間仕切りテント、ポータブルトイレなどの備品購入に伴うもので、701 万 6,000 円を追加するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1 ページをお開きください。

まず、国庫支出金については、地域の実情に応じて、きめ細やかに実施する事業に充当が可能な地方創生臨時交付金 6,324 万 9,000 円を追加するものであります。

次に同ページ、繰入金については、今回補正の不足額を補うため、財政調整基

金 801 万 6,000 円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願ひします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。4 番、河野浩二君。

○4 番（河野浩二君） 私は、令和 2 年第 3 回臨時会の議案については、早急に成立をしなければならないと考えております。なぜならば、今回のコロナウイルスの関係で、多くの町民が困窮しているからです。

したがって、一議員としては成立に賛成をいたしますが、一言、苦言を申し上げたいと思います。

私は、この議会は臨時会ではなく、前代未聞の珍時会と考えています。まさに、執行部のフライングであります。なぜならば、昨日 12 日、私の家に議案書が届く前に、数名の町民から電話がありました。内容は、「河野さん、こういう町民にとって良い政策は一刻も早く報告してくださいよ。」ということでした。

私は意味が分からず問いただしたところ、5 月 12 日南日本新聞朝刊、昨日です、ね、今回の議案の内容が詳細に記事となっております。それには、南種子町が 5 月 11 日に発表したとあったとのことでした。

早速、新聞を私も読み、愕然といたしました。まだ、議会で審議されていない議案が、なぜ、さも成立したようなプレス報道となったのか、町長の真意を伺いたいと存じます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この新型コロナの関係について、また、経済対策等については、まず、コロナ禍より人々の命や健康を守ると言うまでもありませんが、飲食店主など個人事業主の方々の生活を守ると言うことは、事業主の命を守ることにもなるわけであります。そういうことから、行政も可能な限り柔軟な対策が求められており、県内の各市町村においても、独自のコロナ支援策を次々と打ち出しているところであります。

ちなみに、5 月 2 日の報道においては、たくさんの自治体が発表されておりますが、この中において、専決処分はもちろんですけれども、南さつま市、始良市、志布志市などが 5 月 19 日の臨時会や 5 月 15 日の臨時会へ提案をするということで、主な内容を発表されております。

どこの自治体もこのコロナの関係に限っては、住民の不安払拭のため専決処

分などを含めこのような対応をとっておりますが、これが議会軽視ということであれば、今後、二次配分等についても通知が来るとは思いますけれども、5月1日の臨時会でも申し延べましたとおり、専決処分による対応等についても考えていかなければいけないかなというふうに思います。

私といたしましては、議会を軽視したつもりはございませんが、報道に発表をいたしましたのは、「5月13日臨時会に提案をする南種子町新型コロナ対策支援事業の主な内容」ということでお知らせをいたしたところでありまして、詳細な議案の中身については、本日、この中で御決定をいただくということで提案をしたつもりでございます。そのことについては、このコロナウイルスの対策ということで御理解をいただきたいと思いますけれども、今後においては、そこら辺について、先般も専決処分でもいいんだという話しも伺っておりますので、あわせて検討をさせていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 今ですね、議会軽視などを論議するときではないと思うんですよね。まさにコロナウイルス一本ですよ。これを何とかしないといけないというのが日本全国、世界の問題だと思います。ですから今回は、この議会軽視という言葉は、私は使いません。

ただ、この議案が、専決処分の報告をするということであれば私は何も言わなかったんですよ。専決処分じゃないですからね。議案審議ですから、それは町長のおっしゃることはよくわかります。町長の町民を思う気持ち、その辺のことも十分に私はわかります。

しかし、行政を運営するための議会と行政の関係というのは、こういうことが初歩の初歩なんですよね。町長は職員時代も過ごされております、30年近くでしょうか。そして、副町長も経験をなさっております。十分なキャリアをもっていらっしゃいますよね。ですから私は、初めての6月議会において、あなたに対して大きなエールを送りました。非常に期待をしておりました。まだ、おります。是非、今後はこういう軽率なことをしないで、ちゃんと議会をとおして私はやってもらいたい。他の市町村がどうかは知りませんが、我が南種子町の議会は、町長に対して何の問題もないという議員もいらっしゃいました。議運の中でですね。そういう方もいらっしゃいます。しかし、そうでない議員も確かにいます。私は今回、出席をしたくなかったですよ、はっきり言って。内容が発表と書いてあるじゃないですか。プレス発表ですよ、これ、プレス報道。そういう、住民が早く知りたいからというようなことよりも、この議会の運営の在り方、行政の在り方、この辺の事をしっかりと考えてもらわなければいけないと思うんです。

せっかく副町長もいらしておりますから、副町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 副町長、小脇隆則君。

○副町長（小脇隆則君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、町長から答弁もございましたように、今回の件はコロナウイルス感染症対策ということで、とにかく早い、スピード感をもった対応をしていかなければならないわけでありまして、住民の皆さんの中にも大変心配をして、不安をもっている方がたくさんおられますので、この点については今回のような対応をせざるを得なかったということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 4 番、河野浩二君。

○4 番（河野浩二君） 執行部に悪気があったということではないですし、それは理解をします。町長の気持ちも、副町長の気持ちもよくわかります。

しかしですね、今回は私もちょっと腹に据えかねました。この執行部が出した政策を私は賛成しますけれども、この執行部が出した政策を、私は、町長自身の政策ということで考えた時には、信任はいたしたくございません。

ただ、コロナで苦しんでいる町民のために賛成するということを肝に銘じてほしいと、このように思います。答弁があればお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまいただいた御意見については、十分私も今後の議会への提案等については、しっかり受け止めて対応をとりたいと思います。

ただ、これまでも連休前の5月1日の臨時会でも申し上げましたが、その間、現在10万円の特別給付金についても、職員が非常に頑張っております。また、この政策についても、並行して職員のいろんな提案も踏まえ、取りまとめを行ったところでありまして、国なり県なりのそういう対策もとられておりますが、なかなか行き届くまでに時間がかかるということで、住民からのいろいろな御意見もいただいている中において、こういうことになりましたけれども、そこについては御理解をいただきたいと思います。

今後においては、先程も申しましたとおり、この臨時交付金の第2弾ではありませんが、二次配分については、まだお示しがありません。ただ、これについては、単独事業ではなく補助裏の関係でいろいろと制約もあるようでございますけれども、通知が来ておりますので、その件についても早急な対策を考えていかなければならないと思っておりますが、しっかりとした議会への対応をしまいたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8 番、小園實重君。

○8 番（小園實重君） 町長のこれまでの答弁を踏まえると、今後の新型コロナウイ

ルスがいつ終息を迎えるかということは、皆さんがはっきりとした予想・予言はしかねると思います。したがって、町長が触れられましたように、二次的な追加施策による予算配分等も十分にあり得るし、また、なければならないと思う一人であります。

今回の補正については、国からの交付金プラス財源不足分について、財政調整基金の充当がされておりますが、この補正予算に積み残された町単独の事業がお考えの範ちゅうにありましたら、できれば二次配分された時点で、政策として打っていきたいというもので、御開示できるものがあればお示ししたいと思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この二次配分については、今のところ、時期についても、配分枠についても、まったくお示しがありませんので、おそらく、もうしばらく時間がかかるのだらうというふうに思います。ただ、今回の第一次配分が独自の単独事業分ということで配分がありましたけれども、それとは別でございまして、該当する事業の関係の補助裏にも充当できるような内容になっているやに聞いております。先般の議会においても、議員も皆様からいろいろありましたが、オンライン授業のタブレットの整備であったり、いろんなことが提案の中にも取り入れられはしないかなということもありまして、私どもも職員を含めて考えております。詳細については、配分の内容や、それを受けてから期間的に対応ができるかどうかについては、十分協議をしなければならなりませんので、今ここで明言することはちょっとできませんけれども、そこで御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） この町独自の、県の休業要請の内容に沿い10万円から25万円を給付するとありますが、この対象業者は県に要請をした業者に限るのか、町は町で独自に申請を募るのか、どういう方法でやられるのか詳細に教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 南種子町宇宙のまち持続化支援金給付事業についてですが、こちらについては、前年度の1月から5月の事業収入が月平均5万円以上ある事業者で、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年同月の対比で事業収入が10パーセント以上減少した月が存在する事業者を対象にして支給をすることとしております。

対象としては、県の休業要請がございしますけれども、その事業者を対象とし

ているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 県に要請をしない業者はいないと思うんですが、町独自の事業にだけ応募をする業者の場合は、対象になるのか、ならないのか。あと、業者への通知徹底はどういう手段で行うのか、お伺いいたします。

○企画課長（稲子秀典君） 県の事業の対象にならない業者であっても、今申し上げました10パーセント以上減少があった事業者においては対象になります。

町内の該当する事業者に対しましては、本議会で可決されれば、議会終了後に案内文書を発送する予定にしております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和2年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 廣 濱 正 治

南種子町議会議員 河 野 浩 二